

京都市告示第280号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年7月9日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	三橋 四十二	磯松 大悟
代表者の住所	京都市東山区今熊野南谷町 1番地	京都市東山区今熊野南谷町 25番地

(文化市民局地域自治推進室)